

子ども食堂への支援方法を拡大しました  
**子ども食堂への寄附金（すこやか子育て寄附金）  
の受付を開始しました**



ターゲット 3.8

令和3年11月11日

郡山市子ども部

こども政策課

担当：伊藤 恵美

TEL：924-3801

SDGs ターゲット 3. 8 「全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセスを達成する」

郡山市子ども食堂ネットワークに登録する子ども食堂への金銭的支援として、これまでは商品券の寄附のみ受け付けていましたが、子ども食堂の安定的・継続的な運営が可能となり、寄附者にとって利点のある現金の寄附もできるようにし、広く企業や個人から寄附を募ります。

### 1 これまでの支援方法

寄附いただいた商品券を、食材等の購入費用として各子ども食堂へ運営規模に応じて分配しています。

### 2 支援方法の拡大

既存の「すこやか子育て寄附金」制度（子育て支援政策に活用）に、新たに子ども食堂支援の専用枠を設け、現金の寄附も受け付け可能とします。寄附いただいた現金は、すべて子ども食堂へ分配するための商品券の購入に充てられます。

### 3 期待される効果

- (1) これまでの商品券による寄附の場合、寄附者が商品券を購入する手間がありましたが、現金での寄附を可能とすることで寄附がしやすくなり、また所得税及び住民税の控除対象となるなど寄附者へのメリットもあることから、支援の輪が広がります。
- (2) 支援の輪の受け皿として寄附の間口を広げることで、子ども食堂の安定的・継続的な運営を支えることが可能になります。

#### <「郡山市子ども食堂ネットワーク」について>

子ども食堂と応援したい地元企業や団体及び郡山市が連携することにより、利用者や地域住民に対して、子ども食堂への理解と安心感を深めてもらうとともに、子ども食堂の安定的・継続的な運営支援を目的に、令和元年10月に「郡山市子ども食堂ネットワーク」を立ち上げました。現在、子ども食堂12団体と支援企業等5団体が登録しており、商品券の譲与事業や情報交換、活動報告会などを行っています。

郡山市子ども食堂ネットワーク登録団体一覧（令和3年11月現在）

【子ども食堂】

No	子ども食堂名	運営団体
1	キッズスタジオ PORTA	(福) 安積愛育園
2	こぶたのポッケ	NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ・福島
3	ジョイクラカフェ	ぼんじょいの会
4	ちいき食堂	(特非) 真善美
5	つばさ会子ども食堂	つばさ会
6	ドリームキッズパーティー	(一社) グレースコミュニティサービス
7	ほしくま☆みんなのキッチン	(公財) 星総合病院 大町キッズベース
8	みんなで一緒に作って食べよう会	地域サロンまるわ
9	しおりっちこども食堂	どんぶり定食 SHIORICH
10	まちなか広場 Perch	まちなか広場 Perch
11	福笑門—FUKUEMON—	佐川商店
12	福島の子供の食と未来を彩る会	子供食堂 福島の子供の食と未来を彩る会

【支援企業等】

No	企業等名	所在地
1	(株) ヨークベニマル	谷島町
2	(株) ライフフーズ	石塚
3	(有) 若林造園土木	熱海町
4	半澤医院	湖南町
5	郡山市社会福祉協議会	朝日

## ～子ども食堂の活動支援～

## 郡山市すこやか子育て寄附金

3 すべての人に  
健康と福祉を

SDGs ターゲット 3.8 「全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセスを達成する」

子ども食堂の活動を支援するために、御寄附をお願いします。

いただいた寄附金は、子ども食堂の安定的・継続的な活動支援のため、商品券の購入に充てられます。商品券は、各子ども食堂へ分配し、食材等の購入費として使われます。

郡山市では、子ども食堂をはじめ「子どもの想いを第一に考えるまちづくり」を推進するために、様々な事業に取り組んでいます。詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。

## 【寄附の手続き】

詳細は市ウェブサイトへ



## 1 寄附の申込み

寄附申込書（紙）を提出、または電子申請もできます。

※子ども食堂支援のための寄附は、必ず寄附申込みのお手続きが必要です。

## 2 寄附金の納付

次のいずれかの方法で納付できます。

(1) 以下の専用口座へ振込 (2) 納付書による納付 (3) 窓口で現金持参

すこやか子育て寄附金の寄附専用口座（振込手数料はかかりません）

東邦銀行 郡山市役所支店 普通 260160

郡山市すこやか子育て寄附金（コオリヤマシスコヤカコソダテキフキン）

## この寄附金は、所得税及び住民税の控除対象となります

○個人の場合…寄附金額が2千円を超える場合、所得税及び住民税の控除対象となります。

○法人の場合…法人税法上の損金として計上することができます。

※控除を受けるためには、確定申告が必要な場合があります。なお、詳細につきましては、お近くの税務署に御確認ください。